



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため
個人市県民税の
申告期限を延長します



令和3年2月12日

郡山市税務部

市民税課

担当：伊藤 幸生

ターゲット 17.1 TEL：924-2081

SDGs ターゲット 17.1 「課税及び徴税能力向上のため、国内資源の動員を強化する」

政府の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、個人市県民税の申告期限を次のとおり延長します。

1 期間延長の対象

令和3年度個人市県民税の申告期限

2 期限の延長となる地域

郡山市内全域

3 期限が延長される期日

申告期限：令和3年3月15日（月）を令和3年4月15日（木）に延長します。